

「集団的自衛権」行使容認の閣議決定の即時撤回を!

# 戦争をさせない全国署名 2015年版

内閣総理大臣 安倍晋三 様  
衆議院議長 町村信孝 様  
参議院議長 山崎正昭 様

## 【要請趣旨】

安倍内閣は、海外で戦争することを可能とする集団的自衛権の行使が「憲法の趣旨に沿う」と強弁する閣議決定を強行しました。これは、「国権の発動としての戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定めた憲法9条を真っ向から否定するものです。

戦後、「集団的自衛権の行使」として世界で行われた武力行使は、ほとんどが大国による勢力圏の維持・確保や資源獲得を目的としたものでした。それは無数の市民に血の犠牲をもたらしながら、平和を創ることはできませんでした。武力で平和はつくれないのです。

安倍内閣は、武器輸出を事実上解禁し、海外での武力行使を前提とした軍事協定をアメリカなどと結び、2015年の通常国会には戦争関連法案を出そうとしています。また、12月14日に行われた第47回総選挙では、自民党と公明党の与党で憲法改正の発議に必要な3分の2を超える議席を獲得しています。

このままでは、日本は戦争する国になり、自衛隊が外国で殺し殺されることとなります。また、国内にも戦火が及ぶことになりかねません。私たちは、このような戦争への道を断じて認めることができません。よって、以下の事項を請願します。

## 【要請項目】

1. 「集団的自衛権」行使容認の閣議決定を撤回してください。
2. 海外での武力行使は行わず、平和憲法に基づく外交と紛争解決を進めることを明らかにしてください。
3. 戦争参加を可能にする、いかなる立法や条約・協定の締結も行わないでください。

名 前	住 所

呼びかけ団体 / 送り先	取り扱い団体 (空欄でもかまいません)
<b>戦争をさせない北海道委員会</b> 【呼びかけ人】青井未帆、雨宮処凛、岩本一郎、金子 勝、鎌田 慧、清末愛砂、 倉本 聡、清水雅彦、高橋哲哉、水島朝穂、結城洋一郎、山口二郎、麻田信二 〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル2F 事務局 北海道平和運動フォーラム 電話 011-231-4157	

※ 上記個人情報 は本目的以外に使用しません。